

《第二報》

＜高速乗合バス＞ 集中豪雨に伴う運行見合わせに係る対応について

平素より、高速乗合バスをご利用いただき、ありがとうございます。

集中豪雨の影響により、運行見合わせとなりました各路線の乗車券類につきましては、下記の通り対応させていただきます。

1. 対象の期日

平成 30 年 7 月 6 日（金）～同年 7 月 12 日（木）の 7 日間

※ 7 月 6 日はローズライナーを除き、午前便は運行しましたが、対象とします。

2. 対象の路線

- ① 広島～福山線（ローズライナー）
- ② 広島～平成大学線（リードライナー）
- ③ 広島～尾道・因島線（フラワーライナー）
- ④ 広島～甲山・上下・甲奴線（ピースライナー）

3. 対象の乗車券

- ① 定期券
- ② 片道乗車券
- ③ 往復乗車券
- ④ 回数券

4. 対応方法（定期券以外の乗車券については、いずれかをご選択ください。）

- ① 定期券（お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 定期券の継続購入時または通用期間満了後に、定期券の通用期間中の運休日数分を、現金で払い戻し致します。
 - 計算式** 定期券面額（定期運賃）÷通用期間（暦日数）×運休日数
≒払い戻し額（円単位を四捨五入）
- ② 片道乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 有効期限を購入の当日限りとしていますが、運行再開後に改めて使用可能と致します。
 - ・ 無手数料で片道運賃を払い戻し致します。
- ③ 往復乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 有効期限を購入より 7 日間としていますが、運行再開後に改めて使用可能と致します。
 - ・ 無手数料で往復運賃を払い戻し致します。
 - ア. 往路利用済みの場合は、往復運賃から半額分を払い戻し致します。
 - イ. 未使用の場合は、往復運賃を払い戻し致します。
- ④ 回数券（お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 運行再開後も、引き続きご使用いただけます。
 - ・ 販売金額を販売枚数で割った単価を払い戻し致します。
（円単位に四捨五入して払い戻し単価とします。）
 - 計算例** 回数券販売金額（11,500 円）÷販売枚数（6 枚）
≒払い戻し額（1,917 円）